

令和6年2月8日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

ひたちなか市長 大谷 明

| | |
|-------------------|---------------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | ひたちなか市 (221) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 佐野・田彦中地区 (高野・佐和・稻田・田彦) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和5年11月28日 第1回 |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

①地域の基礎的データ【令和5年度現在】

○担い手(認定農業者)の人数

高野1人(うち70歳以上1人), 佐和3人, 稲田2人(うち70歳以上1人), 田彦1人

○主な作物

水稻, 甘藷

②現状及び課題

【高野】

- ・担い手が高齢化、不足しており、後継者も不足している。
- ・担い手がわからない。

【佐和】

- ・担い手が高齢化している。
- ・小さな農地が分散している。
- ・耕作放棄地が増加している。

【稻田・田彦】

- ・耕作者が高齢化しており、後継者が不足している。
- ・市街化している。(新しい住民との関係)

(2) 地域における農業の将来の在り方

【高野】

- ・若手耕作者を育成する。
- ・法人化、農業団体を作る。
- ・補助金を活用する。

【佐和】

- ・農業法人へ委託する。
- ・佐和地区に相応しい基盤整備をする。
- ・境界区域の統合による集約化を図る。

【稻田・田彦】

- ・後継者を育成する。
- ・農地を集約する。
- ・農業のメリットを拡大する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 406 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 406 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | 0 ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

【高野】

- ・農地集積、集約に向けた地域のリーダー作る。
- ・耕作者の意向を把握する。
- ・大字(集落)単位でまとめる。

【佐和】

- ・大規模農化へ委託する。
- ・農作物ごとに集約する。

【稻田・田彦】

- ・担い手を中心に段階的に集約する。
- ・担い手の情報交換会を開催する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域の農用地の集積・集約化の方針及び担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構を活用しながら段階的に集積・集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

【高野】

- ・基盤整備、補助金の勉強会を開催する。
- ・耕作者を中心とした団体の設立を検討する。

【佐和】

- ・全ての地権者の意向を把握し、佐和地区に相応しい基盤整備をする。
- ・基盤整備、補助金の勉強会を開催する。
- ・農道を整備する。

【稻田・田彦】

- ・担い手の意向を把握する。
- ・農道を整備する。
- ・優良モデル地区を参考に図面化する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

【高野】

- ・新規就農者を確保・育成する。
- ・若手耕作者の勉強会を開催する。
- ・儲かる作物の調査・普及を図る。

【佐和】

- ・行政、JAと連携し情報を共有する。
- ・リタイヤ世代も巻き込んだ新規就農者の育成を図る。

【稻田・田彦】

- ・行政、JA、農業高校を連携する。
- ・高収益化を目指す。
- ・地域での情報交換会を開催する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

【高野】

- ・耕作する農業法人を作る。
- ・法人ではない農業集団を作る。
- ・受託しやすいように農地を集約する。

【佐和】

- ・JA作業委託を積極的に活用する。
- ・委託専門業者を法人化する。

【稻田・田彦】

- ・JAを通して作業委託する。
- ・作業委託料を明確化(見える化)する。
- ・新規就農者へ農機具をレンタルする。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----------|--------------------------|-------------|--------------------------|---------|--------------------------|------|--------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④輸出 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨その他 | <input type="checkbox"/> | |

【選択した上記の取組方針】